

議会だより

第 154 号

2007年（平成19年）8月1日発行

- 発行 北海道訓子府町議会
- 編集 訓子府町議会広報特別委員会



野外ふれあいコンサート

7月14日（土）に日ノ出地区ふれあいセンターの広場にて日ノ出地区の子どもたちによる「野外ふれあいコンサート」が行われました。ひので保育園、居武士小学校の子どもたちや地元の中学生などがバンド演奏により、夕暮れから元気な歌を響かせていました。

6月定例会等の
主な内容

6月定例会で審議した議案

2～5ページ

一貫「町民基本条例」の制定にあたってどの様な形で町民参加を考えているのか^{ほか}

6～11ページ

行政報告

12～13ページ

道内行政視察研修・北海道町村議会議員研修会

13ページ

議会の主なうごき

あとがき

14ページ

8件ほかを審議

歳入歳出予算に1億9,324万3千円追加…

平成19年第2回定例会を6月26日から28日の3日間にわたって開催した。

1日目は、町長から定例会招集のあいさつ及び行政報告、町政執行方針、教育長から教育行政執行方針演説、その後、監査委員の選任同意のあと、各会計補正予算など議案8件の提案理由の説明が行われ、午後から一般質問に入った。

2日目は、前日に引き続き一般質問を行った後、

6月定例会 の あらまし

前日に上程された各会計補正予算を原案のとおり可決した。

3日目は引き続き初日に上程された議案を原案のとおり可決、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、請願1件の採択、さらに意見書案3件を原案のとおり可決、報告5件を了承、議員研修会などの議員派遣についても決定して、会期を1日残して閉会した。

こんなことを

決めました

質議が集中した案件はQ&Aで掲載します。

◆平成19年度一般会計補正予算(第2号) 原案可決

歳入歳出予算に1億9,324万

3千円を追加し、総額を40億1,2

98万4千円とした。

その主な歳出内容は

総務費

○ 寄付金300万円を積立金に追加

○ 季節労働者の失業対策として、冬期間の町有林管理業務25万2千円を計上

○ 役場庁舎、公民館、スポーツセンター、ゲートボール場、各小中学校に自動体外式除細動器(AED)を配備するため、備品購入費



公共施設などに配備されるAED

231万6千円を計上

民生費

○ 障害福祉サービスの一部事務を町が行うことによる、障害福祉事務処理システム開発委託料174万3千円計上

○ くんねつぷ静寿園の給湯施設改修に伴う改修費補助金200万円計上

衛生費

○ 平成20年度から始まる後期高齢者医療制度に伴う、電算システムの開発委託料2,331万円を計上

Q 民生費で計上している国保特別会計繰出金(1,398万5千円)は、衛生費で計上している後期高齢者医療電算システム開発業務にかかる2,331万円と同じく後期高齢者医療制度移行に伴う負担なのか。

合計すると3,700万円を超

第2回 定例会



議案

各会計補正予算
など
…一般会計補正予算

える負担となるが、これからも同様な負担が求められるのか。

A 民生費で計上しているものは、後期高齢者医療に係わる分で、国保サイドの電算システム改修業務にかかる補助額を差し引いて国保会計に繰出す額である。

衛生費で示す金額は、システム開発、他のシステムとのネットワークをつくることに伴う改修に要する経費である。

Q 高齢者医療制度改革に伴い、国なり道が持たなければならぬ多額の財政負担が生じるとしたら、広域連合議会に向け声を上げる姿勢を持つべきと考えるがどうか。

A 広域連合議会への働きかけは当然であるが、道・管内町村会においても、システム開発にかかる負担についての異論は続出している。

この様な負担は、国が全面的にするのが原則ではないか。
これについては管内町村会でも発言しているところである。

国の制度変更であることから、負担が求められることがない様に、全道町村会でも全国町村会に働きかけようと世論がもち上がってきている。

今後、努力してまいりますので、推移を見守ってほしい。

農林水産業費

- 紅葉川改修に伴う調査設計費として、道営西富地区かんがい排水事業負担金175万円を計上

土木費

- 町道南13線の用地測量、歩道工事などの交通安全施設整備事業3,884万円を計上

- 町道西17号線（日出）、西21号線（穂波）、相内線（東幸町）の踏切跡地の交通安全対策として、改良舗装工事4,000万円を計上
- 末広団地公営住宅整備実設計委託料1,800万円を計上

Q 南13線交通安全施設整備事業はどのような内容なのか。

A 町道末広線、町道東3丁目線までの950mの道路改良舗装工事等で平成22年度までに行う。総工事費は2億4,600万円。本年度は中学校側150mを行う。本年度は中学校側150mを行う。本年度事業費は4,000万円。55%の2,200万円は国庫補助金、45%の1,800万円は過疎債により行う。

消防費

- 訓子府支署周辺舗装補修及び日

出市街の消火栓新設整備に伴う消防施設設備管理経費343万6千円を計上

教育費

- 訓子府小学校の耐震2次診断委託料300万円を計上

- 野球場フェンス・外壁塗装補修に伴う屋外運動施設管理費修繕料119万7千円を追加
- 給食センター屋根補修に伴う給食施設設備整備費修繕料495万円を計上

◆平成19年度国保会計補正予算（第1号）
原案可決
歳入歳出予算から1,648万5千円を追加し、総額を9億2,138万5千円とした。

その主な歳出内容は、後期高齢者医療制度開始に伴う国保保険者電算システム改修委託料の計上

◆平成19年度老人保健会計補正予算（第1号）
原案可決
歳入歳出予算に2,348万8千円を追加し、総額を8億4,428万8千円とした。

その主な歳出内容は、平成18年度医療費の確定に伴う審査支払手数料交付金の不足を補うための一般会計繰越金及び医療費交付金返還金の追加

◆平成19年度水道会計補正予算（第1号） 原案可決

水道事業費から567万6千円追加し、総額を2億1,417万6千円とした。

その主な支出内容は、町道南9線配水管移設工事費及び日出市街消防栓新設整備工事費などの計上

◆監査委員の選任

原案同意



山田 稔さん
(旭町)

職見を有する監査委員が平成19年7月16日に任期満了となるため、新たに山田 稔さん（68歳）を選任することに同意した。

◆事務分掌条例の一部改正

原案可決

機構改革に伴い、施設車両課を廃止し、その業務を建設課に統合すること及び国保・老人健康保険業務を福祉保健課で行うため、条例を改正した。

◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 原案可決

町職員の勤務時間を国家公務員の実状に合わせるため、1日の労働時間を7時間45分から8時間に、週の労働時間を38時間45分から40時間にするなど条例を改正した。

◆土地開発公社の解散

原案可決

今後において、同公社による大規模な公共用地などの先行取得が見込まれないことや、経費の節減・合理化の観点から、同公社を解散することと議決した。

◆選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙 当選

7月1日に任期満了となる委員4名、補充員4名を次のとおり選出した。

委員 田古 久さん(元 町)
齊藤 淨文さん(若富町)
喜多 昭子さん(元 町)
仁木 範幸さん(東 町)
三宅 孝夫さん(仲 町)
八島 満さん(元 町)
芳賀 孝司さん(大 町)
補充員 村口多加代さん(東 町)

◆北海道後期高齢者医療広域連合議員の選挙 選挙済

北海道後期高齢者医療広域連合の議会議員選挙（町村議会議員区分）を実施し、開票結果を「北海道後期高齢者医療広域連合選挙議会議員選挙長」に報告した。

開票結果

北原文雄氏(釧路町議会議員)5票
中橋友子氏(幕別町議会議員)5票

◆繰越明許費繰越計算書の報告（平成18年度一般会計予算）報告了承

平成18年度一般会計予算の繰越明許費について、平成19年度に7,190万8千円を繰越した旨の報告があり、これを了承した。

繰越事業は次のとおり

- 介護保険システム改修事業
- 通信指令装置更新事業（消防）
- 訓子府中学校体育館アスベスト対策事業

◆繰越明許費繰越計算書の報告（平成18年度介護保険会計予算）報告了承

平成18年度介護保険会計予算の繰越明許費について、介護保険システム改修事業において平成19年度に354万1千円を繰越した旨の報告があり、これを了承した。

◆土地開発公社の経営状況等報告 報告了承

土地開発公社の平成18年度決算の結果、当期損失金8万8,764円となる旨の報告があり、これを了承した。

◆国民保護計画の策定 報告了承
国民保護法の規定に基づく「訓子

府町国民保護計画」について北海道との協議が終了し、策定された旨の報告があり、これを了承した。

◆出納検査結果報告 報告了承

監査委員から、3月から6月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないものと認めた旨の報告があり、これを了承した。

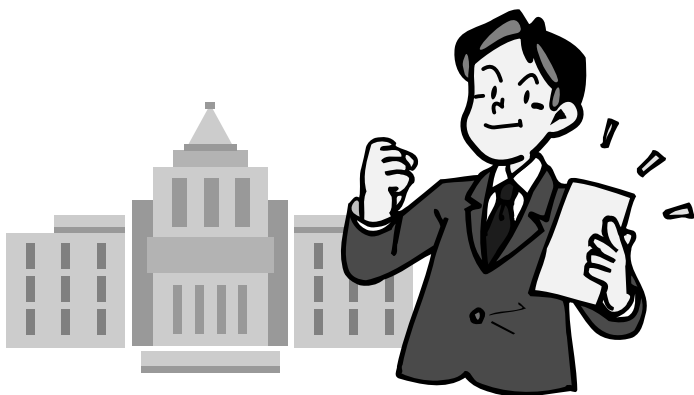
◆議員の派遣 承認

議員の派遣について次の4件を承認した。

- 北海道町村議会議員研修会及び行政視察研修（7月3日・4日 札幌市・東神楽町 全議員）
- 新任議員研修会（7月13日 網走市 新任議員4名）
- 北海道町村議会広報研修会（8月22日・23日 札幌市 議会広報委員2名）
- 北網ブロック町村議会議員研修会（10月22日 大空町 全議員）

◆所管事務調査 原案可決

総務文教・産業建設の各常任委員会から所管事務調査について、平成20年3月31日までの間、議会閉会中も継続して調査できるよう議決した。



採択した 請願

請願

◆WTO及び日豪EPAなど重要農産物の貿易交渉に関する請願書
きたみらい農業協同組合訓子府支所、訓子府町農民連盟から提出のあった請願は、本会議において「採択」し、下記の意見書を提出した。

議決した 意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。

WTO及び日豪EPAなど重要農産物の貿易交渉に関する要望意見書

1. WTO農業交渉について

- (1) WTO農業交渉においては、農業・農村が果たす多面的機能の発揮や食糧主権の確保を図るため、各国が多様な農業の共生・共存ができる農業モダリティを実現するよう確固たる交渉姿勢で臨むこと。
- (2) 上限関税の設定には断固反対するとともに、重要品目については、各国の裁量が発揮できるよう十分な数を確保し、本道の重要品目である米や小麦、でん粉、雑豆、砂糖、乳製品などに係わる適切な国境措置を堅持すること。
- (3) 国内産業の維持を可能とする関税率水準の設定や関税割当、国家貿易体制の堅持、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保すること。

また、「緑の政策」の要件緩和など、国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。

2. 日豪EPA交渉について

日豪EPA交渉においては、米や麦、牛肉、乳製品、砂糖など、本道の重要農産物を関税撤廃の対象から除外すること。

なお、衆・参農林水産委員会の決議を踏まえ、「交渉中断」を含めた毅然たる態度で臨むこと。

道路整備に関する要望意見書

- 1. 道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
- 2. 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するにあたっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、道民の道路整備に対するニーズを幅広くみ取るとともに、道民の期待に応えるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- 3. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、現在事業中の区間については、効率的な整備を行うことにより一日も早く供用するとともに、抜本的見直し区間のうち「当面着工しない」とされた区間については、早期に事業化を図ること。

また、利用者の利便性向上を図るため、弾力的な料金設定に努めること。

- 4. 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

地方財政に関する要望意見書

- 1. 地方共有で共同の財産である地方交付税を一方的に削減しないこと。財源保障機能と財政調整機能を併せ持つ制度として、引き続き堅持・充実することにより、自治体間の税源の偏在をなくしていくこと。新型交付税においても、財源保障機能を維持し、対象を拡大しないこと。
- 2. 地方財政計画は、投資から経常への需要額のシフトの流れ、少子高齢化への経費をはじめとする社会保障関係経費、具体的には介護保険、障害者自立支援法、後期高齢者医療に基づく経費などが正しく反映したものとすること。
- 3. 自治体の自主性を奪い、自治を侵害し、住民に負担を押し付ける債務調整を含めた自治体破綻法制を導入せず、自治体の自主的な再建努力を支援する仕組みをつくるようにすること。

いっばん質問

ここが聞きたい

6月の定例会では、6人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。

一般質問の内容など6月定例議会の会議録は、図書館に備えておりますので、ご覧ください。また町ホームページの「訓子府町議会」のサイトにも掲載しております。

「町民基本条例」制度にあたってどのような形で町民参加を考えているのか

町長 地域や団体などのご協力をいただきながら、懇談会などを開催できればと考えている

工藤弘喜 議員



問 町政執行方針で「町民基本条例」を制定しようとしているが、次の点について伺いたい。

① 当町において制定しようとしている「町民基本条例」の目的、理念について

② 制定にあたっては、どのような形で町民の参加を考えているのか。

また、町職員との「協働」も大切であるが、そのための研修について

③ 平成20年度までに制定したいとなつているが急ぎすぎではないか。

答 1点目については、具体的な検討はこれからであるが、基本的には、行政・議会・住民などの役割分担と責任の明確化、情報の共有化、まちの将来を決める際の住民参加の手續きなどを定めた、いわゆる「まちの憲法」をイメージしている。

2点目については、行政・議会・

住民、この三者の意識が従前と同じであれば何の意味もないので、広く町民の皆さんとの議論を積み上げ案をまとめたい。

また、地域や団体などのご協力をいただきながら、懇談会などを開催できればと考えている。

低所得者に重い負担となつている国保税の引き下げはできないか

町長 国保会計並びに町財政の厳しい状況においての引き下げは非常に難しい

問 国保税の負担軽減を望む声が多くあがつているが、①低所得者に重い国保税の引き下げと、免除、軽減が図られる条例の拡充は、②これまで同様資格証明書は発行しないこと、③町長給与の引き下げや、副町長を置かないこととで節減できた財源が負担軽減に回らなかったのは何故か、④国民健康保険は憲法第25条の生存権を具体化したもので、社会保障制度だと考えるが所見を伺いたい。

答 ①本町の国保財政は近年国保財政調整基金から毎年度約3,000万円の繰入れを行なつている現状にあり、

こうした一連の作業には、可能な限り職員の参加を得て、「協働のまちづくり」のあり方について意識を高めてもらい、必要な研修機会の確保に努めたい。

3点目については、今日の厳しい財政状況、道の合併構想など総合的に考えると、よほどのことがない限り単独での行政運営が求められている。そうした意味では、1年でも早く

「町民基本条例」を整備し、住民参加による効率的なまちづくりの体制を整備することが必要と考えている。

一般会計からの繰入れも視野に入れた対応策の検討を指示している。このように厳しい状況においての国保税の引下げは非常に難しい。

また、国保税の減免規定は現行の規定内容によりその目的は十分に果たしているものと認識しており、適用については、他の税との整合性や税負担の公平性を保ちながら適正な取り扱いに配慮していきたい。

②資格証明書及び短期保険証の交付などに関する要綱を定め、庁内に設置した審査委員会の審査に基づき対象世帯を決定している。

今後も極力資格証明書は発行しないよう配慮して取り扱っていききたい。

③後期高齢者医療制度に係る国保会計への繰出しをはじめ、関連する電算システムの開発費など、約3、400万円の一般財源が必要になったことのほか、財政調整基金から約2億7、500万円の繰り入れが必要な厳しい財政状況にあることからして、現状のサービスを維持していくための財源確保が大きな課題といえる現状である。

そうした中にあっても、真に必要な事業には、最大限配慮していきたい。

④国保制度は、相互扶助の精神により市町村単位の被保険者を対象として、病気、ケガ、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保障制度である。



7月から福祉保健課に移動した国保窓口

国民健康保険が果たす役割、そして

その目的をしっかりと認識しながら、健全な運営に努めていきたい。

工藤議員はこの他、「訓子府高校の通学生徒に対するスクールバスの利用及び給食センターの利用について」の質問があった。

子育てをしながら働く女性を

どう支えていくのか

町長 「子育て支援センター」の設置を検討している

河端 芳恵 議員



問 子育てをしながら働く女性が増えているが、どう支えていくのか。

答 幼稚園・保育園・児童生活館などの春休みの対応をどのように考えているのか。

答 女性が子育てをしながら安心して

て働くことができる環境を整えることとは大変なことであり、児童生活館などによる放課後対策や、幼稚園・保育園、さらには未就園児に対する対応など、幅の広い支援が必要と考えており、また、「子育て支援センター」の設置を検討したい。

春休みの対応については、幼稚園・保育園は父母の自主運営により受け入れしているが、児童生活館については、開設要望もあるので前向きに検討したい。

問 子どもの通学の安全確保のために、スクールバスの乗車基準を緩和できないか。

答 現在は小学生が2・5km以上、中学生が4km以上と国の補助基準の小学生4km・中学生6kmより大幅に緩和している。

座席数に余裕のない路線も見込まれているなどの課題もあるので、当面は現状の乗車基準で運行していきたい。

問 高齢者世帯・独居高齢者が増えているが、移動に困難な人のためにスクールバスを利用できないか。

また、バス路線の拡大はできないか。

答 移動が困難な人のために、スクールバスの目的外利用として「医療バス運行基準」を定めて、児童生徒の下校便を利用したお年よりの通院手段を図っているが、あくまでもス

クルーバスの目的外利用であり、バス路線も含めこれ以上の拡大は困難であると認識している。

問 障がいを持つ人が地域で安心して暮らせて、社会参加できるように支援していくのか。

また障害者外出支援サービス事業は、どのような事業なのか。

答 障害者自立支援法に定める障害福祉サービスや、地域生活支援事業を充実させることが重要であると考

特に地域生活支援事業については、地域の特性や利用者の状況に応じた本町の実態に合った事業ができると考えている。

障害者外出支援サービス事業は、車椅子を利用している人が、社会参加のために移動を必要とする場合に、町が所有している身体障害者移送車を利用して、ガソリン代相当額を負担していただくもので、社会福祉協議会に委託して行いたい。

問 ボランティアセンターの設置をどのように考えているのか。

答 子どもやお年より、障がいのある方などを地域で支えていくためには、ボランティアによる支援が欠かせないものと考えており、社会福祉協議会などの連携により早急に検討していきたい。

交通安全対策としての銀河線踏切跡地の 段差解消工事について

町長 段差解消により見通し距離が延びるため、確実に交通安全につながると考えている

問 銀河線踏切跡地の段差解消工事について予算化されているが、どのような工事なのか。

答 西17号線、西21号線、相内線の各踏切が危険な状況なので、昨年度から起債事業による準備をしてきた

相内線は踏切箇所です1・4m程切り下げ、東町北2条線から南12線まで約120m、西17号線は75cm程切り下げて日出駅前線から約81m、西21号線は道道交差点の段差解消として、40mの道路工事を予定している。

問 相内線と南12線との交差点は事故が多いが、段差解消だけでなく、信号機や横断歩道の設置・速度制限などの対策は必要なのですか。

答 6月20日に、南12線両側にゼブララインを設置した。段差解消により見通し距離が延びるため、確実に交通安全につながると考えている。

今後は、相内線の速度規制が必要と考えているので、交差点の3灯式信号機の設置とともに公安委員会に要請していきたい。



事故の危険性がある町道相内線・南12線交差点

保護者の就労実態に合わせた、保育園の保育時間の延長についてどのよう に考えているのか

教育長 就労しやすい環境づくりのために意向調査などを実施して前向きに検討したい



問 働きながら、子育てをしている保護者にとって、保育園は、なくてはならない存在である。

保護者が町外での就労や、午前8時始まりの場合、現在の保育時間では間に合わないとの声が多く聞かれるが、職種に関係なく保護者の要望に応じた保育時間の延長について教育長の所見を伺いたい。

子どもを取り巻く環境への安全対策について

町長 これからも、子どもたちが安心して遊ぶことができる公園施設の維持管理に努めていきたい

問 ①町内にある、各公園施設内の様々な遊具の安全性の点検、整備は、定期的に行なわれているのかを伺いたい。

放置されている。早急な対応と他の町内会にも同様の物があるが、今後の予定を伺いたい。

②幼稚園、保育園の出入り口に、老朽化した交通安全標識が、何本も

答 1点目の各学校、幼稚園、保育園の遊具については、毎年5月に、専門業者による点検をし、それに基

西山由美子 議員



月1回点検が行われている公園遊具

づく修理を行っている。

また、毎月教職員が定期的な点検を行い、安全管理に努めている。

町内にある11箇所の公園遊具については、平成17年度に専門業者による遊具点検を実施し、日常は職員が毎月1回ないし2回、各公園の巡視

の際に目視や触検による点検をし、その結果により修繕や撤去することに対応している。

これからも子どもたちが安心して遊ぶことができる公園施設の維持や管理に努めていきたい。

2点目の「老朽化した交通安全標識」については、指摘のとおり昭和50年代に設置した交通安全標識が、老朽化したままになっており、交通安全を呼びかける本来の機能が十分に発揮できていないので、早急に対応したい。

また、本年度交通事故を減らすため、町内における交通事故及び危険箇所の分析を行い、その中で交通安全の点検や交通安全の啓発など、全町的な対応を進めていきたい。

新体制での行財政改革への

取り組みについての考えを伺いたい

町長 歳入に見合った事務事業論議と行政・議会・住民の意識改革を図りたい

上原豊茂 議員

極めて難しいと思うが、効果的改善を進めるべきである。

町民の理解と協力・職員の知恵と努力によって、これからの「まちづくり」の道しるべを示すことは、町の元気の源になると考えるが、次の点を含め所見を伺いたい。

問 新しい執行体制が始動したが、さらなる改革が求められている。



① 財政建て直しの施策について

② 町民負担の考え方について

③ 協働のまちづくりの取り組み

④ 庁舎の機構改革について

⑤ 職員の意識改革の必要性は

答 1点目は、予想をはるかに超える厳しい状況にあり、行財政改革や事務事業の抜本的見直しに取り組みたい。事務事業について、ランク付けを行い、歳入に見合った事務事業の分析を行い、廃止・縮小の論議を行いたい。

2点目については、税制・各種福祉制度の改訂により住民負担は増加しているが、制度上やむを得ない。相談業務を通じた実態の把握に努め、各種扶助制度の適否を含め必要な対応をしたい。

3点目は、本年度は住民参加による財政分析を行い、共通認識をいただき、財政健全化の計画や住民基本条例の制定に向けた論議の積み上げを通じ、行政・議会・住民の意識改革を図りたい。地域や団体等の連携・協力のもと進めてきた事務事業、ボランティア

子どもを取り巻く環境の変化への対応についての考えは

教育長 子どもたちの成長を支える環境づくりに向け連携を図りたい

問 教育法改正・生活環境の変化が

早く大きいですが、本来安定したもので



機構改革により施設車両課を統合した建設課

活動などは、さらに発展させたい。4点目は、施設車両課を廃止し、建設課に統合するほか、町民課の2係を福祉保健課に統合し住民サービスの向上を図りたい。5点目は、町民と共にまちづくりを進めるには、職員の意識の高揚と能力の発揮は不可欠な要素であり、町民の目線に立った仕事を望みたい。職員のやる気やアイデアを重視、研修機会を増やし地域やボランティア活動の参加を奨励し、「地域担当職員制」を検討するなど、職員意識改革を目指す取り組みを展開したい。

あるべきと考える。

子どもが穏やかに、健やかに育つ環境づくりに努力が必要である。

この様な思いから基本的課題の実態と対策について所見を伺いたい。

①児童生徒の教育を始めとした現代的課題と施策について

②義務教育における基礎的修得学習内容について

答 1点目は、社会の急激な変化や家庭の教育力低下で環境は大きく変化。不登校やいじめの要因は、子ども

の生活体験の減少、人間関係の希薄化、インターネットなど考えられる。

子どもに信頼され、頼りにされる学校づくりや地域ぐるみで育てる取り組み、各種相談体制の充実、

児童生徒が発する危険信号の早期発

見・早期対応に努めるとともに、コンピューターや携帯電話インターネットに保護者も正しい知識を身につけて指導することが必要である。

2点目は、確かな学力の向上に努め、豊かな心を育む教育活動の展開を図らなければならないが、生命を大切に

大切にする心や思いやる心規範意識や倫理観を身につけさせ、また、発達段階に応じた道徳教育の実施やコミュニケーション能力の充実に向け

た取り組みが必要である。

学校・家庭・地域社会・関係機関

団体などがそれぞれ役割を見つめ直し、互いに連携を図りながら、教育

力を高め、町全体で子どもたちを育て育んでいくことが大切である。

雇用の創出に向けた

緊急政策はどうか

町長の活性化と雇用の創出については、産業の実態と雇用の実態を調査して取り組みたい

川村 進 議員



るが、どのようにするのか。

答 本町の産業の実態、雇用の実態を調査し、各界からの意見をいただき、その結果をもとに取り組みたい。

問 季節労働者、パートで働く方々の対策についてどう考えているのか。

答 季節労働者対策については、冬

問 公約では雇用と活性化について、緊急政策を実施するとなつてい



存続が叫ばれている訓子府高校

期雇用対策として町有林の管理業務を季節労働者組織に委託する考えで町の委託業務なども働く機会の拡大の検討を進める。

また、パート従業員の問題については、商工会、法人会などの助言を求めながら、安定した雇用を雇用主

にお願いしていきたい。

問 訓子府町を「福祉の町」として宣言してはどうか。

答 宣言は住民の皆様の福祉に対する意識の高まりによってなされるもので、福祉活動やボランティア活動の広がりを町民との協働活動の中で

実態が伴う世論を形成すべきであり、行政が先がけて行うべきではないと

考えている。

問 障害者雇用の一環として「和牛オ

身近な町政を体験してみませんか。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。



前回6月定例会では3日間で延べ50人ほどの傍聴がありました。

平成19年第3回定例会は9月中旬に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

1-1制度を取り入れてはどうか。
答 「和牛オナー制度」については、現時点で町として実施する考えはないが、障害者雇用確保は本町にとどまらず重要なことと考えている。
問 訓子府高校存続手段として、盲導犬・介護犬の訓練を結びつけ、その種の学科設置を検討してはどうか。
答 普通学科からの学科転換については、転換後の学科が高校教育としてふさわしいものか、生徒の進路希望に合うものか、中卒者が減少する中で定員数が確保できるのか、専門的技術・知識・資格を有する指導体制を整えることができるのか、などの多くの課題を整理する必要があると考えている。

道道北見置戸の拡幅事業に伴う「日出市街地区」と「若富町の道路整備」の考え方を伺いたい

町長 日出市街地の整備は平成18年度に事業化され、若富町の道路整備は早期事業化に向けて引き続き要望していきたい。

山本朝英 議員



問 日出市街の、道路拡幅事業については、東町の道路完了後進める計画だったと思うが、現在の状況を伺いたい。

さらに、現在道道北見置戸線の中で、道路整備が一番遅れているのが「日出市街地区」と「若富町の道路整備」と言われているので、早急に網走土木現業所に強い要請をすべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

答 日出市街地の道道整備については、平成17年3月に日出町内会から歩道整備に関する要請書が提出され、町として、平成16年の大雪で大変苦勞した事情は十分理解できたので、同年に道路管理を行っている網走土木現業所に整備の要望をしているところである。

なお、日出市街地の整備については、北見市側から道路整備を進めて

いる事業が、ひので団地連絡線（株ヒサジマ団地造成地）まで区間を延長する計画で、平成18年度に事業化されたところである。

この計画では、平成18年度に実施設計が行われ、市街地の歩道幅3・5mの両側を整備する予定であり、本年度は、用地測量と支障物件の調



道路拡幅事業が進められている「道道北見置戸線」 日出市街

査を行う予定である。

また、若富町の道路整備については、平成14年8月に若富町内会から整備要望が出されており、毎年整備

社会保険庁の年金記録不備についてどのように考えているのか

町長 他各市町村と同様にできる範囲での対応をしていきたい。

問 ①新聞報道によると、管内全市町村では年金記録を保存しているとあるが本町では、どのような方法か。

②各市町村では照会が相次ぎ、過去の年金記録や転職など統合後の問題が多いと聞くが、どんな問題が多いか。今まで何件の問い合わせがあったのか伺いたい。

③報道では「各自自治体は可能な範囲で住民の相談に応じる考えだ」とあるが、本町の場合、今後どのような対応を考えているのか。

答 ①平成2年以前の分については、「納付記録簿」や「納付名簿」として、平成3年に年金の電算システムを導入して納付記録を全て電算システムデータとして保存している。

なお、平成14年に徴収事務関係が社会保険事務所に移管されたので、14年以降の記録は保存していない。

②新聞やテレビで年金問題が大き

要望を行っているところであるが、引き続き早期事業化に向けて、網走土木現業所や関係機関に要望していきたい。

く報道されるようになってから、窓口並びに電話での照会を含め約20件、内容としては、「現在受給している年金額の確認」や「納付記録の確認」が主な内容となっている。

③年金問題が大きく取り上げられ、町民の皆様も関心を寄せる一方、自分の納付記録などに不安を感じている方も多いかと思っている。

本町としては、他各市町村と同様に「出来る範囲での対応」をしていますが、町が保存している納付記録は、国民年金であり、厚生年金などの被用者年金の加入期間がある方については、北見社会保険事務所での確認をお願いしたい。

また、役場で確認できる納付記録は、あくまでも参考資料として使っていたら、最終確認は社会保険事務所で行っていただくことになるので理解願いたい。

町長の 行政報告

(要旨)

降雹^{ひょう}などによる農作物被害について

6月22日の降雹・集中豪雨により、農作物に被害が生じました。

町及び農協では6班編成で雨などが強かった地域を中心に、巡回、聞き取り調査などにより状況の把握に努めました。

その結果、西富地区・清住地区に



降雹により被害を受けた玉ねぎ畑

被害が集中し、玉ねぎを中心に約70haの降雹・冠水被害があり、一部については天候など今後の経過によっては廃耕を余儀なくされるという深刻な状況となっておりますが、今回報告した被害面積は流動的であることから、今後の確な防除が実施できれば、被害を最小限に食い止めることも可能と認識しております。

今回被害を受けられた農業者に対しまして心からお見舞い申し上げますとともに、今後の作物の回復を願うところであります。

北海道ちほく高原鉄道株式会社

清算について

北海道ちほく高原鉄道株式会社の清算については、5月26日に清算人会が開催され、一定の方向が示されました。

会社の清算事務については、昨年6月24日に清算会社に移行された後、会社資産の確定及び評価、鉄道施設の撤去費用などの積算作業が行われてきましたが、これらの作業が終了したことを受け、6月30日に臨時株主総会を開催し、「財産目録」などの承認を得たうえで、資産の処分を進めていくこととなります。

会社清算にあたっては、会社の土地及び施設を一括して沿線自治体が

有償で譲渡を受け、レールや橋梁などの鉄道施設については、撤去費用に相当する補償費を会社から受け取ることにしております。

町としましては、会社からの正式な申し入れを受けた後、土地の価格や補償費についての検討・協議を行ったうえで、8月末までに、臨時議会における補正予算などの決定をいただき、会社と仮契約を行ったうえで、9月定例会に、財産取得の提案を行いたいと考えています。

第4次訓子府町行政改革大綱の

策定について

町の行政改革大綱については、総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、今年3月に、第4次訓子府町行政改革大綱を策定しました。

大綱の内容については、基本的には国の指針に沿ったものであり、「私たちにできることは私たちが」という基本的な考え方に立って、これまで行政が主として提供してきた公共サービスを、地域において住民団体などの多様な主体が提供する仕組みを検討するといった記述が加わったことなどが、第3次の大綱との大きな相違点となっております。

この大綱の推進期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間としており、今後、事項別の推進計画を立て取り組んでいくこととなりますが、住民の福祉向上と行政サービスの確保に十分配慮しながら、関係機関・団体並びに住民各層の理解をいただきながら推進していきます。

民生費指定寄付金について

5月7日に末広町の中原義雄さんから結婚50年を記念し、「町の福祉事業に役立ててください」と100万円の寄付をいただきました。

中原義雄さんご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金に積み立てることとします。

総務費指定寄付金について

5月28日に前町長の深見定雄さんから4期16年間の町長職を勇退されたのを記念し、「教育施設に自動体外式除細動器(AED)を配備し、緊急時の救命に役立ててください」と200万円の寄付をいただきました。

深見定雄さんご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てることとします。

報告

道内行政視察研修

経費節減から北海道町村議員研修会に合わせて実施

7月4日(水)に全議員による道内行政視察研修を上川管内東神楽町議会で「議会運営の全般について」研修しましたが、研修結果の主な内容について報告します。



現在、議会改革に取り組んでいる東神楽町議会を訪ね、その取り組みについて研修した。

東神楽町議会では、平成17年6月の定例会で「議会改革等調査特別委員会」を設置し、議会の改革及び議会の活性化について、平成18年8月の最終報告までの間に12回の委員会を開催し、課題の検討に取り組んできている。

最終報告事項としては
①議員の定数を、今回の選挙から3名減の12名とした。

②議員報酬については、全道的にも

上川管内的のみでも低額であるため、管内平均値に近い額とした。

③政務調査費の条例化

④常任委員会の活性化と所管の見直し(委員会の付託など)

⑤議会運営委員会内の充実

⑥議員協議会の有効活用

⑦海外議員研修の休止及び道外研修などの調査結果報告の徹底

⑧諸願・陳情の「取り扱い基準」の早期検討

⑨一般質問形式について、対面方式や答弁書の事前配布などの実施

⑩議員の各種審議会への代表就任の自粛

⑪会議録の公開、サンデー・夜間議会の開催、議会報告会などの早期検討

⑫議会広報の編集、掲載の工夫

⑬議会図書の実充

⑭専門性を強化した議会事務局の体制整備

と14項目にわたっており、すでにいくつかの項目については実施しているものもある。

また、住民と議員との交流や意見交換などについては、議員活動においても、町内全域で接点をもつことが多くなったとのことであった。

北海道町村議会議員研修会が開催

7月3日(火)札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が開催されました。

「町村議員に期待する」と題して、さわやか福祉財団理事長の堀田力氏の講演のあと、「分権時代の基礎自治体とその議会」と題し、東京大学名誉教授大森彌氏の講演が行われました。



町議会サイト開設

町のホームページに「町議会」のサイトが開設されました！

7月から町のホームページに「町議会」のサイトが新たに開設されました。議会運営・議会のしごとに関すること、議員紹介、過去の議会だよりや会議録などを掲載しております。なお、議会だより・会議録はご家庭のパソコンからダウンロードして印刷することもできますので、ぜひご活用ください。

【サイトの入り方】

町ホームページ
(<http://town.kunneppu.hokkaido.jp>)の
トップページ左側の
項目欄に「訓子府町
議会」が表示されて
ますので、そこをク
リックするとサイト
に入れます。



「議会だより」について ご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど、どんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ

議会の主なしごと

5月

- 8日 開拓記念日のつどい 第1回臨時会
- 10日 網走支庁管内町村議会議長 会定期総会（佐呂間町 議長出席）

- 22日 網走支庁管内総合開発期成 会定期総会（北見市 議長出席）

6月

- 4日 総務文教常任委員会
- 5日 網走支庁管内総合開発期成

7月

- 26、28日 第2回定例会
- 21日 議会広報特別委員会
- 19日 産業建設常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 13日 正副議長・委員長会議

- 3日 北海道町村議会議長会議員 研修会（札幌市 全議員参加）

- 4日 行政視察研修（東神楽町 全議員参加）

8月

- 23、25日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会要望 会夏季要望（札幌・東京 議長出席）
- 20日 議会広報特別委員会
- 18日 議会広報特別委員会
- 15日 戦没者追悼式（全議員参加）

- 13日 新任議員研修会（網走市 川村、河端、西山、工藤議員参加）

- 12日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 10日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 6日 議会広報特別委員会

あひがき

新体制で町議会がスタートして
早3か月が過ぎました。

議員定数が減り、議員一人一人
が担う役割と責任がより一層重く
なり、身の引き締る思いをしてい
ます。

今、訓子府町には、行財政改革
をはじめとして、早急に取り組ま
なければならぬ難しい課題が山
積しており、議会の在り方が問わ
れています。

議会が持つ「具体的な政策の最
終決定」と「行財政運営のチェッ
ク機関」という重大な使命が達成
できるよう懸命に努力していきま
す。

町民の皆様の「議会は何を考
え、何をやっているのか」という疑問
にお答えし、議会活動にご理解と
ご協力をいただくためにも「わか
りやすい議会だより」を目指して
委員一同がんばってまいります。

皆様のご意見・ご感想を議会事
務局までお寄せくださいますよう
お願い致します。

議会広報特別委員会
委員長 河端 芳恵